

事務連絡  
令和4年9月13日

公益社団法人 日本歯科医師会 御中

厚生労働省医政局総務課  
厚生労働省医政局地域医療計画課  
厚生労働省医政局医療経営支援課  
厚生労働省医政局医事課  
厚生労働省医政局歯科保健課  
厚生労働省医政局看護課  
経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課  
経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課

医療機関等への支援に関する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における  
「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」等の活用について

日頃より、医療行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

物価高騰対策については、これまでも累次にわたり、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及びコロナ禍における物価高騰のため影響を受けている医療機関等について、地方公共団体の判断により、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」（以下「臨時交付金」という。）を活用し、医療機関等の負担の軽減に向けた取組を進めていくようお願いしてきたところです。

今般、本年9月9日に「第4回物価・賃金・生活総合対策本部」が開催され、物価高騰に対する追加策等が示されました。追加策では、臨時交付金の増額・強化として、

- ・ 予備費を措置しつつ既存予算も活用して6000億円規模の「電力・ガス・食料品等価格高騰支援地方交付金」を創設し、
- ・ 電力・ガス・食料品等の価格高騰への対応により重点的に活用されるよう、効果的と考えられる推奨事業メニューを地方自治体に提示する

こととされ、推奨事業メニューとして「医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援」が推奨されています。また、このことについて、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の創設について」（令和4年9月9日付け内閣府地方創生推進室事務連絡）（別添1）が発出されています。

これに関連し、別添のとおり各都道府県・市区町村衛生主管部（局）あてに事務連絡を  
発出し、追加策の内容も踏まえつつ、医療機関等の負担軽減に向けて、「電力・ガス・食料  
品等価格高騰支援地方交付金」を積極的に活用いただくようお願いしたところです。

併せて、「電力・ガス・食料品等価格高騰支援地方交付金」の推奨事業メニューとして、  
中小企業に対するエネルギー価格高騰の影響緩和や省エネの支援が推奨されていますので、  
その活用を検討いただくとともに、省エネ対策に向けた支援策（別添2）について、医療  
機関等における活用も検討いただくよう周知をお願いしたところです。

貴会におかれましては、これを御了知いただくとともに、貴会会員等に対し周知等の御  
協力をお願いします。

事務連絡  
令和4年9月13日

各 都道府県 衛生主管部（局） 御中  
市区町村

厚生労働省医政局総務課  
厚生労働省医政局地域医療計画課  
厚生労働省医政局医療経営支援課  
厚生労働省医政局医事課  
厚生労働省医政局歯科保健課  
厚生労働省医政局看護課  
経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課  
経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課

医療機関等への支援に関する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」等の活用について

日頃より、医療行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

物価高騰対策については、これまでも累次にわたり、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及びコロナ禍における物価高騰のため影響を受けている医療機関等について、地方公共団体の判断により、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」（以下「臨時交付金」という。）を活用し、医療機関等の負担の軽減に向けた取組を進めていくようお願いしてきたところです。

今般、本年9月9日に「第4回物価・賃金・生活総合対策本部」が開催され、物価高騰に対する追加策等が示されました。追加策では、臨時交付金の増額・強化として、

- ・ 予備費を措置しつつ既存予算も活用して6000億円規模の「電力・ガス・食料品等価格高騰支援地方交付金」を創設し、
- ・ 電力・ガス・食料品等の価格高騰への対応により重点的に活用されるよう、効果的と考えられる推奨事業メニューを地方自治体に提示する

こととされ、推奨事業メニューとして「医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援」が推奨されています。また、このことについて、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の創設について」（令和4年9月9日付け内閣府地方創生推進室事務連絡）（別添1）が発出されています。

各都道府県及び市区町村の衛生主管部局におかれては、追加策の内容も踏まえつつ、医療機関等の負担軽減に向けて、「電力・ガス・食料品等価格高騰支援地方交付金」の積極的な活用を検討いただきますようお願いいたします。

併せて、「電力・ガス・食料品等価格高騰支援地方交付金」の推奨事業メニューとして、中小企業に対するエネルギー価格高騰の影響緩和や省エネの支援が推奨されていますので、関係部局と連携の上、活用を検討ください。このほか、省エネ対策に向けた支援策（別添2）がありますので、医療機関等においても活用を検討いただくよう周知いただきますようお願いいたします。

なお、現行の臨時交付金については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金QA第8版（令和4年5月13日）1－6において、交付決定前に着手した事業であっても対象となる旨をお示ししております。

本交付金に関する改正版の制度要綱等は、内閣府より近日中に通知されることとなっておりますので、詳細な内容についてはあらためて提供させていただきます。

事務連絡  
令和4年9月9日

各都道府県  
財政担当課  
市町村担当課  
地方創生担当課

} 御中

内閣府地方創生推進室

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における  
「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の創設について

令和4年8月15日の第3回物価・賃金・生活総合対策本部において、総理から「地方創生臨時交付金を増額する（中略）物価高騰対応により重点的・効果的に活用される仕組みへと見直しを図りつつ、対策を一層強化してください」との指示があり、本日の第4回物価・賃金・生活総合対策本部において、追加策の一つとして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を創設することが示されたところです。

当該交付金は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施する取組に、より重点的・効果的に活用することとしており、推奨事業メニューを提示しております。

概要については別添のとおりであり、関連する改正版の制度要綱等の詳細については、近日中に別途通知します。

なお、都道府県におかれましては、貴管内市町村へもこの旨周知されますようよろしくお願いたします。

<関係資料一覧>

別添 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の創設（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額・強化）

(照会先)  
内閣府地方創生推進室  
臨時交付金担当 畑・中井・仙田・寺田・窪田・中村・  
反町・上坂  
直通 03 (5501) 1752

## 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の創設 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額・強化)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施する地方公共団体の取組に、より重点的・効果的に活用される仕組みへと見直しを図りつつ、対策を一層強化するため、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を創設する。

- 予算額:6,000億円(コロナ・物価予備費 追加額4,000億円+既定予算2,000億円)
- 交付対象:都道府県及び市町村
- 対象事業:エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業。以下に効果的と考えられる推奨事業メニューを提示。(詳細は、2頁参照)

推奨事業メニュー	
<p style="text-align: center;">(生活者支援)</p> <p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援</p> <p>②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援</p> <p>③消費下支え等を通じた生活者支援</p> <p>④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援</p>	<p style="text-align: center;">(事業者支援)</p> <p>⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援</p> <p>⑥農林水産業における物価高騰対策支援</p> <p>⑦中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援</p> <p>⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援</p>

※地方公共団体が、上記の推奨事業メニューよりも更に効果があると考えるものについては、実施計画に記載して申請可能。

- 算定方法:人口や物価上昇率等を基礎として算定

## 生活者支援

### ① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援

住民税非課税世帯以外の世帯を含む低所得世帯を対象とした、電力・ガスを含むエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援

※ 住民税非課税世帯には、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」(仮称)として、1世帯当たり5万円をプッシュ型で給付。

### ② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援

物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援

※ こども食堂に対する負担軽減のための支援やヤングケアラーに対する配食支援等も可能。

### ③ 消費下支え等を通じた生活者支援

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組などの支援

### ④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援

家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援

## 事業者支援

### ⑤ 医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援

医療機関、介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等、公衆浴場等に対するエネルギー・食料品価格の高騰分などの支援

### ⑥ 農林水産業における物価高騰対策支援

農業者が構成員となる土地改良区における農業水利施設の電気料金高騰に対する支援や、高騰する化学肥料からの転換に向けて地域内資源を活用する独自の取組などの支援

### ⑦ 中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援

中小企業に対するエネルギー価格高騰の影響緩和や省エネ・賃上げ環境の整備などの支援

### ⑧ 地域公共交通や地域観光業等に対する支援

地域公共交通事業者や地域観光事業者等(飲食店を含む)に対するエネルギー価格高騰の影響緩和、省エネ対策、地域に不可欠な交通手段の確保、コロナ禍にあっての事業継続、地域特性を踏まえた生産性向上に向けた取組などの支援

# 省エネルギー設備の新設・増設などの省エネ取組の 融資利息の一部を補給します！

## 対象要件

いずれかを満たすこと

指定金融機関(※裏面参照)が行う以下事業への融資が対象

- ・エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設・増設する事業
- ・省エネルギー設備を新設・増設し、エネルギー消費原単位が1%以上改善される事業
- ・データセンターのクラウドサービス活用やEMSの導入等による省エネルギー取組に関する事業

## 利子補給率

最大 **1%** ※

## 利子補給期間

最大 **10年間**

## 利子補給金支払

**年2回**

※貸付利率1.1%以上 → 1.0%

貸付利率1.1%未満 → 貸付利率から▲0.1%

## 融資計画書の 受付期間

第3回 2022年8月18日(木)～9月29日(木)

第4回 2022年10月6日(木)～11月11日(金)(予定)

※予算額に達した場合、予算額に達した受付期間をもって、融資計画書の受付を終了します。

## 利子補給金の申請の流れ

### 融資契約締結前

### 融資契約締結以降 (実線部分は申請者側の作業内容です)

#### 事業者と指定金融機関の共同提出

#### 指定金融機関による申請



事業者の手続きは  
ここまでです

- ※融資計画書の提出及び交付申請にあたっては必ず交付規程と公募要領をご確認ください。
- ※融資計画の内容が本事業の要件を満たしている案件に対し、予算の範囲内で交付方針の決定を通知します。



# 指定金融機関のお問い合わせ窓口は、 SIIのホームページ(以下URL)をご参照ください。

<https://sii.or.jp/rishihokyu04/financial-list.html>



## 指定金融機関一覧 (113金融機関)

2022年9月12日時点 (五十音順)

愛知銀行	群馬銀行	玉島信用金庫	百五銀行
秋田銀行	ぐんまみらい信用組合	筑邦銀行	百十四銀行
足利銀行	京葉銀行	千葉信用金庫	広島銀行
アルプス中央信用金庫	興能信用金庫	中国銀行	福井銀行
飯田信用金庫	甲府信用金庫	銚子商工信用組合	福井信用金庫
池田泉州銀行	佐賀銀行	銚子信用金庫	福岡銀行
伊予銀行	さがみ信用金庫	筑波銀行	富士信用金庫
岩手銀行	三十三銀行	都留信用組合	碧海信用金庫
上田信用金庫	三条信用金庫	東濃信用金庫	北都銀行
越前信用金庫	滋賀中央信用金庫	東邦銀行	北陸銀行
愛媛銀行	四国銀行	東北銀行	北海道信用金庫
遠州信用金庫	静岡銀行	東和銀行	北國銀行
大垣共立銀行	しずおか焼津信用金庫	栃木銀行	松本信用金庫
大阪信用金庫	七十七銀行	富山第一銀行	みずほ銀行
おかやま信用金庫	しのめ信用金庫	長岡信用金庫	三井住友銀行
沖縄振興開発金融公庫	清水銀行	長野銀行	三井住友信託銀行
鹿児島銀行	十八親和銀行	長野県信用組合	三菱UFJ銀行
川崎信用金庫	十六銀行	長野信用金庫	みなと銀行
川之江信用金庫	上越信用金庫	南都銀行	もみじ銀行
観音寺信用金庫	商工組合中央金庫	新潟信用金庫	山形銀行
関西みらい銀行	荘内銀行	西尾信用金庫	山口銀行
北九州銀行	常陽銀行	西日本シティ銀行	山梨信用金庫
君津信用組合	諏訪信用金庫	日本政策投資銀行	山梨中央銀行
紀陽銀行	関信用金庫	日本生命保険	横浜銀行
京都中央信用金庫	仙台銀行	八十二銀行	りそな銀行
きらやか銀行	第四北越銀行	八幡信用金庫	稚内信用金庫
桐生信用金庫	高岡信用金庫	浜松磐田信用金庫	
熊本銀行	高崎信用金庫	肥後銀行	
桑名三重信用金庫	但馬信用金庫	備北信用金庫	

※ 指定金融機関とは、沖縄振興開発金融公庫及び次に掲げる機関であってSIIが指定する機関です。

- (1) 銀行、(2) 信用金庫、(3) 労働金庫、(4) 信用協同組合、(5) 農業協同組合、(6) 漁業協同組合、(7) 農林中央金庫、  
(8) 株式会社商工組合中央金庫、(9) 株式会社日本政策投資銀行、(10) 生命保険会社又は外国生命保険会社等

事業について、ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。(通話料がかかります)

利子補給金に関する  
お問合せ

**03-5565-4460**

受付  
時間

10:00~12:00, 13:00~17:00  
(土日祝日を除く)

一般社団法人 環境共創イニシアチブ ▶▶▶ <https://sii.or.jp/rishihokyu04/>

